



学校だより NO. 6 新ひだか町立高静小学校

一 誠



ホームページ QR コード

■ 学校の教育目標 ■

- よく考え進んで学ぶ子
- 明るく心の豊かな子
- じょうぶでたくましい子

令和3年 5月18日

5月16日(月)～31日(月)までの緊急事態宣言を受けて

令和3年5月16日より31日までの間、北海道全域に緊急事態宣言が出されました。各通知にもとづきこの間の、学校生活での取組についてお伝えいたします。

1 既に配布させていただいております、「高静小学校 新型コロナウイルス感染防止の取組 Ver. 7」の徹底を行います。特に「3密を避ける」「マスクの利用」「手洗い(消毒)」「黙食」について徹底いたします。

なお、その中で一番最後に記載しております「保護者の皆様への協力お願い」をもう一度ご確認ください。欠席(出席停止)の扱いについては次のようになっております。

- ・児童本人または同居する家族に発熱等の症状が見られるときは、症状が治るまで欠席させてください。
【出席停止】
- ・児童本人が感染した→治癒するまで【出席停止】
- ・児童本人が濃厚接触者になった→14日間【出席停止】
- ・同居する家族が濃厚接触者になった→保健所等による当該濃厚接触者の健康状態の観察が終了するまでの間【出席停止】



*同居するご家族が濃厚接触者とはなっていないが、念のためPCR検査を受けている場合
児童や検査を受けている方に症状が出ていない場合は、登校はできます。ただし、コロナウイルス感染症に関わって、不安・心配などで欠席させたい場合は、校長の判断により「出席停止」の扱いができますのでご相談ください。

2 緊急事態宣言に入ることを受けまして次の事を自粛・徹底いたします。

- ① 課外活動
- ② 【各教科共通】「児童が長時間※、近距離で対面形式となるグループワーク」「近距離で一斉に大きな声で話す活動」 ※高静小では5分以上とします
- ③ 【理科】「児童が近距離で活動する実験・観察」
- ④ 【音楽】「室内で児童が近距離で行う合唱、リコーダー、鍵盤ハーモニカ」
※歌唱はマスク着用で音程を取る程度
- ⑤ 【図工】「児童が近距離で活動する共同制作や鑑賞の活動」
- ⑥ 【家庭】「調理実習すべて」
- ⑦ 体育】「児童が密集する運動」「近距離で接触する運動」 ※運動を行っていない際は、可能な限りマスク着用。 ※軽度の運動の際は、マスク着用。
「集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とする(十分な距離)」



*5月18日(火) 19日(水)に予定していましたが、5・6年生の歯科検診は延期となりました。

裏面もご確認ください

3 6月5日(土)に予定していた運動会の実施に関わって

緊急事態宣言を受けまして、運動会の実施を見直します。



6月19日(土)に延期します。

理由として

- ・緊急事態宣言下の活動自粛内容から、運動会に向けた練習が5月31日までできないため。
- ・宣言解除後、3週間の練習・準備期間をいただきたいため。
- ・6月・7月のその他の行事等の取組を考えると、1学期の実施はこれ以上延ばせないため。
- ・5月末の状況によっては、6月19日の実施を見送り、2学期に延期する可能性があることをご了承ください。

《今年度の高静小学校 運動会の予定》・・・今年度は、コロナ禍で次のような工夫をしての実施予定です。

500人を超える規模の運動会です。できるだけ密を避け、時間を短縮の実施を考えていました。

- ① 午前中の開催です。時間を短縮することでリスクを減らしたいと考えております。
- ② 低・中・高学年の出番を時間帯で区切り、保護者の皆様には、お子さんの出番だけ応援していただき、密を避けたいと考えています。
- ③ 保護者のテントは設置せず、昼食をとらないことで、密を避けたり、マスクを外す必要が無いようにします。
- ④ 雨天時 19日(土) 雨天時→20日(日)に順延。*19日(土)お休み。21日(月)振替休日
20日(日)もできない場合→21日(月)に順延。*19日(土)20日(日)ともお休み。



4 今回の緊急事態宣言及び今後のコロナ禍での学校教育の推進、子ども達の学びの保障に関わってのお願いです。

1 さくら連絡網再整備のお願い

緊急時などに活用してきているさくら連絡網です。今後も必要に応じて活用していく予定です。

(お願い)

さくら連絡網の受信をLINEで設定している方は別の方法に切り替えていただくようお願いいたします。

***「さくら連絡網」アプリでの受信をお勧めします。**

***明日以降、再設定のための文書を配布いたします。**

3月の中旬に、LINEアプリの個人情報の扱いに関わっての報道があり、現状、公的機関である学校からの連絡を多くの方がLINEで受け取る設定になっている状況では、個人情報に問題が無くかつ緊急性の高い内容の時だけ、教育委員会と相談の上で活用することとなっています。

現状では、学校の判断で、素早く連絡を送信できない状況になっておりますのでご協力をお願いいたします。

2 家庭でのオンライン環境の整備

今後、学級閉鎖や臨休の措置を執らざるを得なくなる時があることも予想されます。その期間が長期になった場合、子ども達と担任がオンラインでつながることで、健康観察や連絡、学びの保障などをスムーズにできることとなります。

昨年12月に1人1台のタブレットが整備され、この間、各学級で利用する中で、インターネットがつながる状況であれば、担任とオンラインでつながることができるように、子ども達と操作方法などを確認してきている所です。

各ご家庭におけるインターネット環境(WiFi)の整備についてご協力をお願いいたします。また、町教委ではWiFiルーターの貸し出しもしているのでご利用ください。

(高静小学校 42-1461)

(新ひだか町教育委員会 49-0088)

インターネット環境が整わない事情のあるご家庭については、お子さんの学びの保障をはかるその他の取組方法についてご相談させていただきます。